

公 告

令和８年産農作物共済（水稻）に適用する農作物基準共済掛金率等及び単位当たり共済金額が決定したので、事業規程第３８条第２項の規定により公告する。

令和８年２月12日

佐賀県農業共済組合
組合長理事 川崎 悟

農作物共済（水稻）単位当たり共済金額

1キログラム当たり共済金額の範囲	
1 類及び 7 類 (飼料用、バイオ燃料用及び米粉 用以外の用途である水稻に限る)	2 3 2 円 2 0 9 円 1 8 6 円 1 6 2 円 1 3 9 円 1 1 6 円
2 類 (飼料用及びバイオ燃料用)	2 7 円 2 4 円 2 0 円 1 7 円 1 4 円 1 1 円 7 円 4 円
3 類及び 7 類 (米粉用である水稻に限る)	6 6 円 5 9 円 5 2 円 4 5 円 3 8 円 3 1 円 2 4 円 1 7 円